

第10回通常総会議案書

と き 令和4年6月16日（木）

と ころ 「カシマ ウエディングリゾート大田原」



公益社団法人 大田原法人会

《第10回通常総会次第》

1. 開 会 の 辞
2. 会 長 挨 拶
3. 議 長 選 出
4. 議事録署名人選出
5. 議 事

報告事項

1. 令和4年度事業計画並びに令和4年度収支予算報告の件
2. 令和5年度税制改正提言にかかるアンケート調査結果

決議事項

第1号議案

令和3年度事業報告並びに令和3年度収支決算報告承認の件

6. 表彰・感謝状贈呈式
 1. 大田原法人会会長感謝状・表彰状
7. 来 賓 祝 辞
8. 閉 会 の 辞

1. 令和4年度事業計画及び事業予算の件

令和4年度事業計画

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

活 動 方 針

I. 基 本 方 針

当法人会は公益社団法人として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行うなど健全な納税者の団体として積極的に活動していく。更に適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行にも寄与していく。また、地域企業並びに地域社会の健全な発展に貢献するとともに、会員の福利厚生及び会員相互の交流に資するための事業の充実を図る。

II. 主 な 事 業 計 画

1. 公益目的事業

(1) 税に関する事業

- ①税知識の普及啓発事業として、消費税・法人税申告説明会を実施するとともに、改正税制についても早期に研修会等を開催し周知を図る。
- ②租税教育の支援・実施により納税意識の高揚を図るとともに、地域イベント等においても積極的に税の広報に努め、有益な資料を提供する等により会員及び一般に対する適切な広報を実施する。また、「税を考える週間」協賛事業実施や「e-Tax」の普及拡大・消費税の期限内完納推進に努める。
- ③適正公正な税制と租税負担の合理化を図るため、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、国や関係諸機関等への提言・要望活動を積極的に展開する。
- ④ホームページ並びに広報紙「なすのはら」等による税情報の発信

(2) 経営支援活動

- ①会員企業経営者及びその従業員の資質の向上を目的として、各種研修会、講演会を開催する。
非会員や一般市民等にも対象を広げ公益性を高める。
- ②実務セミナー（経営・人事・労務・財務・人材育成等）の開催
- ③インターネットセミナーの提供
- ④ホームページ並びに広報紙等による経営情報の提供

(3) 地域社会貢献活動

- ①地域社会の健全な発展に資するために、地域に密着した種々の社会貢献活動を積極的かつ継続的に実施する。支部及び青年部会・女性部会の協力のもと、多くの会員企業の参加を得ることに努めつつ、地域の実情に応じた活動を推進する。

地域社会貢献活動で参加する地域イベント等の際には、可能な限り税の啓発活動を合わせて実施する。

- ②公開講演会・セミナー等の提供

2. 共益事業

(1) 福利厚生事業

- ①会員企業の福利厚生の支援、並びに財政基盤の強化のため、福利厚生事業の拡充に努めるとともに、厚生制度受託会社と連携し、各種共済制度の一層の普及、推進を図る。

- ②福利厚生制度収入

「法人会福利厚生制度創設50周年キャンペーン」推進

(2) 会員交流事業

会員企業間の異なる分野の交流を図り、積極的な情報交換を通してお互いの経営感覚を磨き視野を広め、新たな事業展開及び企業の繁栄につながる機会のを設ける。

(3) 会員増強事業

- ①組織の充実・強化は法人会活動の活性化に欠くことはできない。
- ②極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少が続いている。会員増強月間を設け、組織委員を中心として本会、支部、青年部会、女性部会が一丸となって会員増強活動及び退会防止に努める。
- ③加入率50%の回復を中長期的目標として掲げ、早期達成を目指す。

(4) 支部活動の推進

各支部は、会員及び一般の方々ができるだけ多く参加できるよう配慮しつつ、各種研修会及び会員親睦活動等の諸事業を着実に実施する。また、税知識の普及、納税意識の高揚、税制の調査研究・提言に関する事業、並びに地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業を積極的に推進する。

(5) 青年部会・女性部会活動の推進

青年部会・女性部会は、会員及び一般の方々ができるだけ多く参加できるよう配慮しつつ、各種研修会及び会員親睦活動等の諸事業を着実に実施する。また、税知識の普及、納税意識の高揚、並びに地域社会への貢献を目的とする事業を積極的に推進する。

特に、青年部会は青少年育成に、女性部会は奉仕活動を積極的に進める。青年部会・女性部会共に租税教室の実施。「税の絵はがきコンクール」の推進。

3. 管理部門事業

(1) 規程の整備

諸規程を総合的に整備する。

(2) 諸会議関係

総会、理事会、各委員会等の諸会議を計画的に開催する。

(3) 事務運営体制等の確立

- ①公益社団法人移行に伴い、一層の体制整備を行うと共に、県法連、各单位会との連携強化に努める。
- ②公益社団法人移行に伴う研修会等に積極的に参加し、引き続き、執務上必要な知識の習得に努める。
- ③IT時代に対応したEメール、ホームページ等の積極的活用及び個人情報の管理の徹底を図る。

4. 収益事業

未実施

5. そ の 他

- ①関係外部機関との連携協調のため、国税局（税務署）、県、市等の行政庁並びに、関係諸機関との連携を一層密にする。
- ②当会において実施する事が必要と認める事業を実施する。
- ③マイナンバー取扱いの遵守。

〔具体的事業計画〕

1. 公益目的事業

公1（税知識の普及事業等）

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
法人税・消費税申告説明会（年4回）	大田原地域職業訓練センター	本 会	
法人税・消費税申告説明会（年4回）	いきいきふれあいセンター	本 会	
法人税・消費税申告説明会（年4回）	西那須野商工会館会議室	本 会	
支部改正税制説明会	管内7地区	本会・支部	
青年部会税務研修会	大田原市	青年部会	
女性部会税務研修会	大田原市	女性部会	
税務研修会（署長講話等）	大田原市	本 部	
支部税務研修会	管 内	支 部	
税を考える週間 啓蒙活動	管内7地区	本会・支部	
租 税 教 室	管内小学校	青年・女性部会	
税の絵はがきコンクール	管内小学校	女 性 部 会	
地域イベントにおける税の広報活動	管内7地区	支 部	
ホームページにおける税情報の発信	大田原市	本 会	
広報紙による税情報の発信	大田原市	本 会	
税制改正提言活動	管 内	本 会	
税務等啓蒙普及冊子配布	管 内	本会・支部	
法人会 全国大会	千葉県（10月13日）	本 会	
青年の集い 全国大会	沖縄県（11月25日）	青年部会	
女性フォーラム	静岡県（4月14日）	女 性 部 会	
税制委員会	大田原市	本 会	
広報委員会	大田原市	本 会	
研修委員会	大田原市	本 会	

公2（地域企業貢献事業）

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
実務セミナー	管 内	本会・支部	
経営セミナー	管 内	本会・支部	
経営者向セミナー（事業承継）	管 内	本 会	
ホームページにおける経営情報の発信	大田原市	本 会	
インターネットセミナー	大田原市	本 会	

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
広報紙による経営情報の発信	大田原市	本 会	
経営等支援普及冊子配布	管 内	本会・支部	
研修委員会	大田原市	本 会	

公3（地域社会貢献事業）

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
公開講演会	大田原市	本 会	
赤十字献血活動	大田原市	本 会	
赤十字献血活動（年2回）	黒磯地区	黒 磯 支 部	
地域イベントへの参加協力	管 内	各 支 部	
ウオッシュクロス寄贈	管 内	女 性 部 会	
盲導犬育成支援募金活動	管 内	女 性 部 会	
新人卓球大会〔ルーキーズカップ〕	管内体育館	青 年 部 会	
研修委員会	大田原市	本 会	
第22回全国障害者スポーツ大会へのボランティア参加	宇都宮市 (10月29日～31日)	本 会	

2. 共 益 事 業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
役員懇親会（理事）	大田原市	本 会	
総会懇親会	大田原市	本会・支部	
支部役員懇親会	管 内	支 部	
青年部会懇親会	大田原市	青 年 部 会	
会員親睦ゴルフ大会	管 内(西那須・塩原支部担当)	本 会	
会員交流会	管 内	本 会	
女性部会視察研修会	未 定	女 性 部 会	
支部視察研修会	未 定	支 部	
支部青年部会視察研修会	未 定	支 部	
支部女性部会視察研修会	未 定	支 部	
厚生委員会	大田原市	本 会	
組織委員会	大田原市	本 会	

3. 法人会目的達成の（会議等）事業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
通常総会	大田原市	本 会	
理 事 会（年 3 回）	大田原市	本 会	
会計監査会	大田原市	本 会	
正副会長会議	大田原市	本 会	
総務委員会	大田原市	本 会	
組織委員会	大田原市	本 会	
事務担当者会議	大田原市	本 会	
支部役員会	管 内	支 部	
青年部会役員会	管 内	支部・青年部会	
女性部会役員会	管 内	支部・女性部会	
支部全体会議	管 内	支 部	
青年部会全体会議	大田原市	青 年 部 会	
女性部会全体会議	大田原市	女 性 部 会	

4. 関係団体・関係機関との連携事業

- ①全国法人会総連合
- ②関東信越法人会連絡協議会
- ③栃木県法人会連合会
- ④大田原税務署管内税務連絡協議会

令和4元年度 収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法 人 会 計	本年度合計	前 年 度	増 減
I. 一般正味財産増減の部						
i. 経常増減の部						
(i) 経 常 収 益						
1. 基本財産運用益	0	0	1,000	1,000	1,000	0
(1) 基本財産受取利息	0	0	1,000	1,000	1,000	0
2. 特定資産運用益	0	0	2,000	2,000	2,000	0
(1) 特定資産受取利息	0	0	2,000	2,000	2,000	0
3. 受 取 会 費	6,321,375	1,324,950	4,253,675	11,900,000	11,910,000	△ 10,000
(1) 正会員受取会費	5,921,376	1,324,950	4,253,675	11,500,000	11,550,000	△ 50,000
(2) 賛助会員受取会費	400,000	0	0	400,000	360,000	40,000
4. 事 業 収 益	100,000	1,020,000	0	1,120,000	1,480,000	△ 360,000
(1) 研修会事業収益	100,000	0	0	100,000	100,000	0
(2) 全法連保険推進事業収益	0	20,000	0	20,000	20,000	0
(3) その他事業収益A	0	0	0	0	360,000	△ 360,000
(4) その他事業収益B	0	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0
5. 受 取 補 助 金	10,320,600	0	100,000	10,520,600	10,001,500	519,100
(1) 全法連助成金	9,720,600	0	0	9,720,600	9,301,500	419,100
(2) 都道府県連補助金	600,000	0	100,000	800,000	700,000	100,000
6. 受 取 負 担 金	0	1,030,000	0	1,030,000	900,000	130,000
(1) 総会等負担金	0	750,000	0	750,000	600,000	150,000
(2) 支部負担金	0	280,000	0	280,000	300,000	△ 20,000
7. 受 取 寄 付 金	0	0	0	0	0	0
(1) 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
8. 雑 収 益	400,000	100,000	603,000	1,103,000	953,000	150,000
(1) 受取利息	0	0	3,000	3,000	3,000	0
(2) 広告料収益	300,000	0	0	300,000	300,000	0
(3) 雑収益	100,000	100,000	600,000	800,000	650,000	150,000
経 常 収 益 計	17,141,975	3,474,950	5,059,675	25,676,600	25,247,500	429,100
(ii) 経 常 費 用						
① 事 業 費	17,148,905	3,763,532		20,912,437	20,274,725	637,712
給 料 手 当	4,441,500	693,000		5,134,500	5,134,500	0
臨 時 雇 賃 金	70,500	11,000		81,500	81,500	0
退 職 給 付 費 用	141,000	22,000		163,000	163,000	0
福 利 厚 生 費	705,000	110,000		815,000	815,000	0
旅 費 交 通 費	1,490,000	440,000		1,930,000	1,434,000	496,000
通 信 運 搬 費	1,279,000	258,000		1,537,000	1,470,250	66,750
減 価 償 却 費	6,930	1,082		8,012	12,225	△ 4,213
消 耗 品 費	1,041,500	33,000		1,074,500	1,043,750	30,750
修 繕 費	14,100	2,200		16,300	16,300	0
印 刷 製 本 費	1,845,000	210,000		2,055,000	2,188,000	△ 133,000
燃 料 費	14,100	2,200		16,300	16,300	0
光 熱 水 料 費	176,250	27,500		203,750	203,750	0
賃 借 料	564,000	88,000		652,000	652,000	0
リ ー ス 料	634,500	89,000		735,500	774,250	△ 40,750
事 務 所 管 理 費	28,200	4,400		32,600	32,600	0
会 場 費	356,000	50,000		406,000	318,000	88,000

科 目			公益目的事業会計	収益事業等会計	法 人 会 計	本年度合計	前 年 度	増 減
保 險 料			59,925	39,350		99,275	99,275	0
諸 謝 金			1,470,000	10,000		1,480,000	1,430,000	50,000
租 税 公 課			0	0		0	0	0
会 議 費			432,000	1,189,000		1,621,000	1,634,000	△ 13,000
委 託 費			320,000	0		320,000	310,000	10,000
事 務 委 託 費			846,000	132,000		978,000	937,250	40,750
支 払 負 担 金			250,500	51,000		301,500	271,125	30,375
支 払 寄 付 金			0	0		0	0	0
広 告 宣 伝 費			112,800	17,600		130,400	122,250	8,150
渉 外 費			197,400	30,800		228,200	228,200	0
表 彰 費			84,600	13,200		97,800	97,800	0
支 払 手 数 料			307,600	46,200		353,800	345,900	7,900
雑 費			260,500	183,000		443,500	443,500	0
② 管 理 費					5,469,293	5,469,293	4,946,375	522,918
給 料 手 当					1,165,500	1,165,500	1,165,500	0
臨 時 雇 賃 金					18,500	18,500	18,500	0
退 職 給 付 費					37,000	37,000	37,000	0
福 利 厚 生 費					185,000	185,000	185,000	0
旅 費 交 通 費					715,000	715,000	641,000	74,000
通 信 運 搬 費					358,000	358,000	348,750	9,250
減 価 償 却 費					1,818	1,818	2,775	△ 957
消 耗 品 費					66,500	66,500	57,250	9,250
修 繕 費					3,700	3,700	3,700	0
印 刷 製 本 費					395,000	395,000	200,000	195,000
燃 料 費					3,700	3,700	3,700	0
光 熱 水 料 費					46,250	46,250	46,250	0
賃 借 料					148,000	148,000	148,000	0
リ 一 入 料					166,500	166,500	175,850	△ 9,350
事 務 所 管 理 費					7,400	7,400	7,400	0
会 場 費					100,000	100,000	80,000	20,000
保 險 料					15,725	15,725	15,725	0
租 税 公 課					0	0	0	0
会 議 費					1,155,000	1,155,000	1,000,000	155,000
委 託 費					0	0	0	0
事 務 委 託 費					222,000	222,000	212,750	9,250
支 払 負 担 金					18,500	18,500	13,875	4,625
渉 外 慶 弔 費					200,000	200,000	150,000	50,000
諸 会 費					110,000	110,000	110,000	0
広 告 宣 伝 費					29,600	29,600	27,750	1,850
渉 外 費					51,800	51,800	51,800	0
表 彰 費					107,200	107,200	102,200	5,000
支 払 手 数 料					75,100	75,100	75,100	0
雑 費					66,500	66,500	66,500	0
経 常 費 用 計			17,148,905	3,763,532	5,489,293	26,381,730	25,221,100	1,160,630
評価損益等調整前当期經常増減額			△ 6,930	△ 288,582	△ 409,618	△ 705,130	26,400	△ 731,530
基 本 財 産 評 価 損 益 等			0	0	0	0	0	0
特 定 資 産 評 価 損 益 等			0	0	0	0	0	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損 益 等			0	0	0	0	0	0
評 価 損 益 等 計			0	0	0	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額			△ 6,930	△ 288,582	△ 409,618	△ 705,130	26,400	△ 731,530

令和 5 年度

税制改正提言にかかるアンケート調査結果

令和５年度 税制改正提言にかかるアンケート調査結果

(一社)栃木県法人会連合会

対 象：単位会会員

回答社数：６６４社

(注：回答社数と回答数計が異なるのは複数回答又は回答なしがあるため)

問１ 貴社及び貴社の業種（業界）の景気の現状等についておたずねします。

イ 貴社の業種

- (1) 製造業 (2) 建設業 (3) 運輸業 (4) 卸売業 (5) 小売業 (6) 観光業
(7) サービス業 (8) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回 答 数	121	177	15	46	64	11	144	86	664
割合(%)	18.2	26.7	2.3	6.9	9.6	1.7	21.7	13.0	100.0

ロ 貴社の業種（業界）の景気の現状について

- (1) よくなった
(2) 変わらない
(3) 悪くなった

	(1)	(2)	(3)	計
回 答 数	50	295	319	664
割合(%)	7.5	44.4	48.0	100.0

ハ 貴社の業種を含め、今後、景気は良くなると思いますか。

- (1) よくなると思う
(2) 変わらないと思う
(3) 悪くなると思う

	(1)	(2)	(3)	計
回 答 数	63	251	350	664
割合(%)	9.5	37.8	52.7	100.0

問２ 貴社の経営の状況についておたずねします。

イ 新型コロナウイルス感染症が長期化した結果、経済に大きな影響を与えましたが前年の事業年度と比較してどの程度の影響がありましたか。

- (1) 大きい影響が続いている（５割以上の売上減）
(2) 大きい影響が続いている（３割～５割未満の売上減）
(3) かなりの影響が続いている（１割～３割未満の売上減）
(4) 少し影響が続いている（１割未満の売上減）
(5) まったく影響はなかった（売上減なし）
(6) 売上が増加した

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回 答 数	27	76	196	198	109	58	664
割合(%)	4.1	11.4	29.5	29.8	16.4	8.7	100.0

ロ 役員給与の減額（業績悪化改定）をしましたか。

- (1) 減額はしていない（又は増額した）
- (2) 減額をした（1割以下の減額）
- (3) 減額をした（2割以下の減額）
- (4) 減額をした（3割以下の減額）
- (5) 減額をした（4割以下の減額）
- (6) 減額をした（5割以下の減額）
- (7) 大幅な減額をした（5割以上の減額）

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	計
回答数	496	65	42	31	7	10	13	664
割合(%)	74.7	9.8	6.3	4.7	1.1	1.5	2.0	100.0

ハ 貴社の従業員の給与の減額をしましたか。

- (1) 減額はしていない
- (2) 大幅な減額をした（2割以上の減額）
- (3) 小幅な減額をした（1割以下の減額）

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	629	10	25	664
割合(%)	94.7	1.5	3.8	100.0

問3 税制措置

コロナ禍、コロナ収束後に税制としてどのような支援が必要と思いますか。（複数選択可）

- (1) 法人税の中小企業者の軽減税率（15％）のさらなる引き下げ
- (2) 建物等の減価償却制度の定率法の対象拡大、償却期間の短縮化
- (3) 役員報酬の変更要件の緩和（定期同額給与の規定廃止、役員賞与の損金算入など）
- (4) 社会保険料の企業負担の軽減
- (5) 固定資産税負担の軽減措置
- (6) 納税猶予にかかる延滞税の免除
- (7) その他
- (8) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回答数	439	119	200	454	281	121	22	36	1,672
割合(%)	26.3	7.1	12.0	27.2	16.8	7.2	1.3	2.2	100.0

上記で「その他」と回答された方に伺います。税制上のどのような支援が必要か、具体的に記載してください。（一部抜粋）

- ・ 支援金増額
- ・ 消費税の納付免除や納付緩和等。
- ・ とにかく、企業からの徴収額が多く、保険にしてもなににしても支払額は毎年増え、これが続くのかと考えると怖いです。
- ・ インボイス制度について、弊社のようなひとり親方との契約がほとんどを占めていると、非課税業者を使わざるを得ず、消費税の二重払いをすることにより利益が上がらず、法人税も

納めることができなくなる。インボイスの番号を持たない業者には消費税を支払わないということをお願いしたい。

- ・期間限定の消費税 0 %。

問 4 ポストコロナ関係

コロナ禍又はコロナ収束後に税制面以外の支援策として実施してほしい支援策はありますか。

(1) ある

(2) ない

	(1)	(2)	計
回 答 数	243	421	664
割合(%)	36.6	63.4	100.0

上記で「ある」と回答された方にお伺いします。実施してほしい支援策はどのようなものですか。(一部抜粋)

- ・ P C R 検査料の半額負担 2回目以降の人。
- ・ 飲食業の助成金等はいくつでも飲食業以外でも何らかの助成金を設けてほしい。
- ・ 助成金や補助金。
- ・ 中小企業に対する追加経済対策、特に公平な助成金の支給。
- ・ 物価抑制
- ・ 補助金については、過去の納税実績に基づいて支給してほしい。(過去10年の納税額を上限とするなど)

問 5 社会制度

コロナ禍又はコロナ収束後、最も充実させるべき社会保障は次のうちどれですか。(複数選択可)

(1) 年金

(2) 高齢者医療や介護

(3) 子ども・子育て支援

(4) 雇用の確保や失業対策

(5) 生活保護

(6) 健康の保持・増進

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(5)	計
回 答 数	266	219	346	400	55	160	1,446
割合(%)	18.4	15.1	23.9	27.7	3.8	11.1	100.0

問 6 税金の使い方

昨今の経済財政政策に関する議論で「ワイズスペンディング (賢い支出)」という言葉がよく登場していますが、このワイズスペンディングの観点からお尋ねします。国会議員に支給される月100万円の文書通信交通滞在費 (文通費) については多方面で議論が交わされていますが、税金の「賢い支出」の観点からどのような措置が必要と思いますか。

- (1) 納税の際は、帳簿・領収書が必要とされているので、歳出である税金の使い方は使途基準を明確にした上で使途の報告や領収書の添付が必要である。
- (2) 税金の使い方は自由で、領収書は必要ない。
- (3) その他

	(1)	(2)	(3)	計
回 答 数	629	21	14	664
割合(%)	94.7	3.2	2.1	100.0

前記で「その他」と回答された方にお伺いします。具体的にはどのような意見をお持ちですか。(一部抜粋)

- ・IT機器で時間を節約する方向に支出してもらいたい。
- ・廃止
- ・支給額を半減して領収証等は求めない。
- ・100万円の文通費が必要なのか、検証をしてほしい。
- ・まずは全額、用途を明確（領収書等必須）にする。使い道も文書・通信・交通・滞在費に限定させる。
- ・国民が選んだ国会議員の裁量で適正に運用されているため問題ない。この質問自体不要と回答になる誘導質問であり、不適切である。
- ・特に公務員・国会議員・県会議員・市会議員も領収書など堂々と開示。個人分は納税申告書でお願いします。使った分だけ月支給でいいと思う。今こそ、賢い支出を。

問7 消費税インボイス制度

令和5年から消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

イ インボイス制度についてご存じですか。

- (1) 内容を理解している
- (2) 名称くらいは知っている
- (3) 知らない

	(1)	(2)	(3)	計
回 答 数	265	324	75	664
割合(%)	39.9	48.8	11.3	100.0

ロ 昨年10月1日から登録申請の受付が開始されていますが、制度の義務化予定である令和5年10月1日までに登録を受ける場合は、令和5年3月31日が登録申請書の提出期限となっていますが、いつ頃、登録申請書を提出する予定ですか。

- (1) すでに登録申請は済んでいる
- (2) 登録申請書は提出する予定であるが時期は未定である
- (3) 提出する予定はない（免税事業者のまま）
- (4) 何をすればよいか、わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回 答 数	123	384	38	119	664
割合(%)	18.5	57.8	5.7	17.9	100.0

ハ インボイス制度実施に向けて要望したい事項は何ですか。

- (1) 制度化の定着に向けた説明を充実してほしい
- (2) 制度開始を延期してほしい
- (3) 制度を廃止してほしい
- (4) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回 答 数	406	102	125	31	664
割合(%)	61.1	15.4	18.8	4.7	100.0

前記で「その他」と回答された方にお伺いします。具体的にはどのようなことを要望したいですか。（一部抜粋）

- ・先ほども書いたが、非課税業者の分の消費税を二重に負担することで利益が減り、法人税を納めることができなくなるので、インボイスの登録番号を持たない業者には消費税を払わないということを明言してください。
- ・取引先の業者が非課税業者が多い。
- ・消費税の事実上増税になるので、減税措置を検討して欲しい。消費税は高額で辛いです。
- ・免税制度の廃止。
- ・制度導入による費用の補助金。
- ・登録申請をしない事業者への制度の周知。
- ・延期してほしい。インボイスについて告知不足（浸透不足）である。話題にも上がらない。（声をきかない）
- ・完全に理解していないので対応に苦慮している。
- ・農業協同組合などを免税業者とする案があるが、公平性の点からも適格事業者とすべき。導入には売り上げや業態にかかわらずすべての業者を対象にし、もれなくすべきだ。
- ・納税逃れを撲滅する必要があるが、仕組みの複雑化は避けてほしい。

二 課税事業者に該当する方にお聞きします。インボイス制度導入後、免税事業者と取引を行いますか。

- (1) これまでどおり取引する
- (2) 課税事業者にならなければ取引を行わない
- (3) 取引条件等について取引の相手方（売り手側）と交渉する
- (4) 未定

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回 答 数	239	64	124	224	651
割合(%)	36.7	9.8	19.0	34.4	100.0

ホ 令和5年10月以降、登録手続きを受けていない免税事業者からの仕入れについては、仕入税額控除が受けられなくなります（※ただし、期間の経過に応じて一定の金額を仕入税額として控除することができる経過措置の規定があります）が、どう考えますか。

- (1) 免税事業者制度を廃止すべきである。
- (2) 現行の制度のままでよい
- (3) わからない

	(1)	(2)	(3)	計
回 答 数	233	172	259	664
割合(%)	35.1	25.9	39.0	100.0

ヘ インボイス制度について関して、ご意見やご要望があればお書きください。（一部抜粋）

- ・個人事業主などへのサポートを充実することが必要。
- ・免税事業者への説明会を実施してほしい。
- ・比較的時間があつたにもかかわらず認知が進まない悪制。それぞれの立場においての説明や周知が必要と思われます。
- ・インボイス導入後も益税問題は続くと思います。制度の改善更新と公平性の維持を期待。
- ・免税業者を廃止するか、免税業者には消費税を払わないことを明言するかどちらかをお願い

します。このままでは優良企業が潰れます。(小さい業者を救って中くらいより小さい業者が潰れる)

- ・複雑にならないよう制度を簡潔化してほしい。事前の説明を徹底すべき。
- ・導入にあたっての費用(機器が必要になる)補助が欲しい。
- ・免税事業者制度を廃止し、現行の免税事業者枠には別な形で負担分を戻す等の措置を検討してほしい。
- ・国が免税制度を作っておきながら、今後、取引するには中間業者が税を払えとは言語道断。大企業は課税業者しか取引しなくてもやっていけるが、中小企業はそうはいかず、結局板挟みの中小企業がその負担を背負うこととなり、納得いかず。免税事業者から直接、消費税を納めさせる仕組みや制度を考えるべきで、国の怠慢が招いた改悪としか言いようがない。中間業者を馬鹿にし過ぎだ。
- ・詳しい内容を知りたいし、登録しなくてはならないものなので、確定申告会場みたいに登録会場を期間限定でも良いので一斉登録をお願いしたいです。
- ・免税事業者ほど制度を良く理解していないと思うので制度の周知徹底を。
- ・免税事業者制度を廃止できないのであれば、「免税事業者には消費税を払わない」ようにして欲しい。
- ・インボイス制度は日本で馴染まず、日本型の現在の消費税制度がベストと考えます。消費税10%の現在でも滞納者が多い中、インボイス制度における消費税の納税額が増加し、ますます滞納が増加すると思います。インボイスにおける記帳や請求書、領収書の発行への複雑化とともに、電子取引、電子書類における複雑化、例えば、銀行の取引の電子取引においても金銭の流れは容易であるが、通帳に印字されていた取引1行のものがペーパー1枚増えている状況です。企業が電子書類のみで全てを網羅解決し、ペーパー不要となることは考えられず、中小企業は二重手間となることも考えられます。軽減税率でビニール袋1枚でも記帳1行と複雑なところ、猶更複雑となります。消費税制度施行当初、大企業のみで90%以上税収を賄え、中小企業への負担は要しないと開始された消費税が、何を今さら低所得者、中小企業に負担を強いるか疑問です。
- ・無駄な手間が増えるだけ。

ト 消費税について、見直しが必要と思われる方にお尋ねします。どのような項目の見直しが必要と考えますか。(複数選択可)

- (1) 複数税率の見直し(税率の一本化)
- (2) 基準期間制度の見直し
- (3) 簡易課税制度、免税点制度の見直し
- (4) 二重課税の廃止(揮発油税、酒税など)
- (5) 税率の引き上げ
- (6) 税率の引き下げ
- (7) その他
- (8) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回 答 数	362	36	111	321	30	224	7	70	1,161
割合(%)	31.2	3.1	9.6	27.6	2.6	19.3	0.6	6.0	100.0

前記で「その他」と回答された方にお聞きします。具体的にはどのようなことを要望したいですか。(一部抜粋)

- ・複雑になりすぎている。事業者側から制度を分かりやすくしてほしい。
- ・税金は国民の義務だと思います。法人も税金を払えるよう社員一丸となって頑張ります。税務署員は知識豊富なのは分かります。分かりやすく親切な対応をお願いします。
- ・コロナが落ち着いたのち1年から2年間は税率の引き下げを望む。
- ・廃止

問8 事業承継税制

イ 中小企業の事業承継を促進するため、10年間の特例措置（納税猶予制度の拡充：全株式を対象に納税猶予割合が100%）を講じています。この特例措置の適用を受けるためには、令和5年3月末までに「特例承継計画」を提出する必要がありますが、この特例措置を活用しますか。

- (1) 活用して「特例承継計画」を提出した
- (2) 活用する予定である
- (3) 活用しないで事業承継する又はした
- (4) 事業承継を行う予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回 答 数	20	161	170	313	664
割合(%)	3.0	24.2	25.6	47.1	100.0

ロ 事業承継税制のあり方についてどのように考えますか。

- (1) 現行で十分である
- (2) 特例措置の本則制定または延長を求める
- (3) 事業用財産を一般財産と切り離し、事業用資産の課税を免除する新たな制度の創設を求める
- (4) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回 答 数	92	104	193	275	664
割合(%)	13.9	15.7	29.1	41.4	100.0

問9 個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税、その他の税について改正要望があれば、それぞれについて記載してください。(一部抜粋)

個人所得課税

- ・1. 各種控除が拡大され複雑化しているので、簡素化すべきである。
- ・2. 年末調整の事務負担を軽減すべき。
- ・e-Taxをもっと使い易くして欲しい。
- ・減税すべきである。
- ・減税をお願いします。
- ・現行の税制は複雑すぎて国民の義務である納税の義務を正しく履行させる気があるとは思えない。
- ・日本は高すぎる。一生懸命働いても税率が上がるため夢がない。
- ・年金に税金を掛けるのは如何なものか。

- ・累進課税の中で、高額者（１億以上）への課税の強化。
- ・労働者であっても納税は全て確定申告とすべきだ。事業所が税の徴収を代行する必要はないし申告時期は誕生日の２ヵ月以内とし基本はパソコンやスマホで申告し対応できない人は税理士を通せばよいと思う。
- ・課税率が段階的に上がり課税対象者に負担がかかり救済を必要とする国民の人たち（生活保護、社会保障を必要とする方々）に対する生活保障が年々増加している現状は真面目に働き納税している人達が納得できないレベルになってきているのでは？
- ・高所得者層への増税が強すぎる。

法人課税

- ・ 1. 役員給与は損金算入できるように見直すべき。
- ・ 2. 退職金引当金は損金算入を認めるべき。
- ・ 3. 賞与引当金は各月に発生する未払い費用としての性格を有することから、繰り入れについて損金算入を認めるべき。
- ・ コロナで影響ある法人への減免措置。
- ・ コロナ対策として国は大盤振る舞いともいえる助成金等を配りました。それを否定するつもりはありませんが、今後財源不足となり増税等が検討された場合、コロナに関する補助金・助成金等を受けられた企業は良いが、同じ景気の悪影響を受けながら何も受け取ることの出来なかった企業としては大きな不満が残ります。
- ・ 県と市町村の法人事業税・県市町村民税を一元して欲しい。
- ・ 減額を望む。
- ・ 大企業の増税。
- ・ 内部留保税の検討。
- ・ 基本的に税金が多すぎる。
- ・ 金融機関における不良債権処理に関して、貸倒れに係る無税償却、引当の範囲の拡充を要望します。
- ・ 減税
- ・ 法人の規模により大きく差があると思うが中零細事業所法人の黒字率が低いことに問題があると思う。収益構造が規模により異なるために政治家や企業関連組織（大企業、中零細企業）が良く協議して国策の中での構造、制度の改革が必要と思う。

資産課税

- ・ 1. 個人名義の事業用資産とその他の資産は切り離して課税すべき。
- ・ e-Taxで納税可能にして欲しい。
- ・ 株式等譲渡所得に対する課税増は、投資意欲を減退させると思うので反対です。
- ・ 減額が必要。
- ・ 資産家からもっと税金をとる。
- ・ 資産税を国と市に払うのは内容が違えども二重取りだと思います。廃止を希望します。そもそも購入時点で消費税を納税しています。
- ・ 事業継承がしやすい制度にして欲しい。

消費課税

- ・ 1. ガソリン等の二重課税は早急に解消すべき。
- ・ 2. 複雑な軽減税率は廃止して、制度を簡素化すべき。
- ・ 10%になったので売上計算は早いけど仕入負担は大きい、予定納税の資金保持も負担増。仕入や経費にかなりの負担を感じている。
- ・ 10%の実施で8%の軽減税の廃止。
- ・ インボイス制度絶対反対。
- ・ 減税をお願いします。
- ・ 生活必需品への課税はもっと下げる。
- ・ 税率の一本化を目指していただきたい。
- ・ 二重課税を止めて本体税のみにして欲しい。
- ・ 消費税を8%・10%から全て20%または23%にし、全ての給料、賞与、パート、アルバイトの方にも20%または23%以上にすれば、国民の負担は無くなります。そして、日本国の借金が大幅に軽減されます。輸出商品に関しては、よく検討すべきです。ある東証一部の巨大企業の役員が北欧に行って驚いたそうです！
- ・ 消費税を景気が良くなるまで下げる。
- ・ 消費税は国の財政状態から考えても増税は必要と思う、ただ税金として歳入しても予算として歳出する中で有効な利用のできる予算や、将来に有効となる予算計画が不十分と思う。政治家をはじめ官僚の方々に、国民が未来に希望の持てるような増税に見合った税金の使い方を深慮していただきたい。
- ・ 使い方を吟味したうえで増税が必要。

その他の税

- ・ ガソリン税・自動車税等の見直し。
- ・ その他コロナで影響ある法人への減免措置。
- ・ 宗教法人への課税を検討して欲しい。社会保険税の負担が甚大です。消費税増税は社会保障に充てるはずじゃなかったのですか？そもそも、社会保険は月額支払いで日割りをしていない。月途中で退職すると、月分支払っているにもかかわらず退職日で切られ、国保を強制的に払わされる。他にも社保の制度はおかしな事だらけに感じます。
- ・ 租税特別措置法第40条の規定による承認申請の審査期間の短縮化（現行2～3年は長い）事前確定届出給与について支給日に取扱いの柔軟化。
- ・ 長距離通勤に新幹線が積極的に活用できるよう新幹線分の定期代は所得もしくは所得税から控除できるようにすれば東京等他の大都市も含めた都市部への一極集中が緩和され地方経済の活性化につながるとともに通勤通学を地方から都市にが可能になれば人の移動増＝税収増の好循環が実現できます。増税で税収を増やすのは無能の政策、好景気で税収を増やすのが賢い政策です。
- ・ 事業継承に関する相続については個人の財産と分けて税率を下げて欲しい。（会社の評価が高いと株を引き継がないです）
- ・ 自社株相続の株価算定方法の軽減。

問10 事業承継税制個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税、その他の税について改正要望があれば、それぞれについて記載してください。（一部抜粋）

事業税

- ・コロナで影響ある法人への減免措置。
- ・減額して欲しい。
- ・軽減してほしい。
- ・住民税等、個人にかかる税を軽減し、事業には増税の方向としたい。

住民税（県・市・個人・法人）

- ・宇都宮市の住民税は特に高く感じる。
- ・減税を希望する。
- ・個人の負担増。コロナで地方の負担増は理解できるが住民への負担を減額して地方独自に努力してほしい。従業員の生活が苦しくなるばかり。
- ・市区町村により異なるフォーマットを統一して欲しい。
- ・重税感があり、軽減策を期待。
- ・日本全国一律なら納得。
- ・法人県民税と法人市民税の非課税限度額を設けるべき。

固定資産税

- ・1. より収益性を考慮した評価にすべき。
- ・2. 地価が下落しても固定資産税が上昇していたなど負担感が高いので改善すべき。
- ・3. 賦課課税方式であり、利用状況を考慮した申告方式に変え、納得性を持たせるべき。
- ・課税価額を再取得価額ではなく時価（減価償却後）の評価にしてほしい。
- ・課税標準額が固定的で毎年同額の税金を納税している。もう少し標準額を年々見直す必要があると思う。
- ・空き家対策。（壊して固定資産税率を変えないなど）
- ・減税をお願いします。
- ・新型コロナによる影響を大きく受けたホテル旅館等の装置産業への固定資産税を免除してほしい。
- ・特に土地に対する用途等、税率が公平でない感がある。毎回質問するが明確な答えがない。決まりなので終わる。
- ・年払いの割引を多くしてほしい。
- ・固定資産税の査定の基準となる基準値をもっと柔軟に決めてほしい。
- ・更地にすると税が高くなるために廃屋や空き家がそのままになっている。更地の方が税が低くなるようにした方がよい。

都市計画税

- ・一定期間見直しが必要。
- ・課税する根拠がない、廃止すべきである。
- ・徴収期間を設定して市街地区域を無くして欲しい。
- ・現代にマッチしない税制の一つだと思う。
- ・税率を下げてほしい。

償却資産税

- ・減税希望
- ・個人の不動産賃貸業者の申告義務の徹底。
- ・事業内容により減免制度を再検討していただきたい。
- ・償却資産税の廃止。
- ・納税者の事務負担軽減のため、賦課期日を各法人の事業年度末と改善すべき。
- ・廃止
- ・不合理な課税目と認識。
- ・払う意味が分からない。
- ・売却資産税の計算基準日、申告時期を個人・法人の申告と合わせる。事務負担、税負担が大きい。
- ・期間の短縮。
- ・期限の延長。
- ・保有している限り永遠に払い続けるのはおかしい。

事業所税

- ・コロナで影響ある法人への減免措置。
- ・減税を希望する。
- ・固定資産税と二重課税的性格を有することから廃止すべきである。
- ・地域によっての課税は、ITの普及とともに、地域は必要なくなると思う。
- ・法人税と一律に。
- ・用途非課税対象なのでありがたい。
- ・住民税等、個人にかかる税を軽減し、事業所には増税の方向としたい。

その他の税

- ・何とくらべて高いか、安いかわかりません。
- ・国と地方の在り方をきちんと議論するべきだと思います。
- ・国税・地方税と分けず一括して申告納付出来ると事務的に有難い。
- ・全てにおいて税率を引き下げて欲しい。
- ・ゴルフ場利用税の廃止。
- ・日本は税金が高すぎます。それでいて国の借金の世界でトップクラスでありどうしようもないです。
- ・地方税はやりようがいくらでもあるだろ！

問11 マイナンバーカード

令和3年3月からマイナンバーカードが「健康保険証」としても利用できるようになりました。あなたは、マイナンバーカード（写真入りのカード）を取得していますか。

- (1) 取得している
- (2) 取得申請中である
- (3) 取得申請する予定である
- (4) 取得する予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	367	7	205	85	664
割合(%)	55.3	1.1	30.9	12.8	100.0

前記で「取得する予定はない」と回答された方にお聞きします。申請しない理由をお聞かせください。(一部抜粋)

- ・ 1. 手続きが面倒で。
- ・ 2. 利用価値がない。
- ・ 5年ごとに更新することが面倒だと思うからです。
- ・ カード作成後紛失等の場合悪用されるのではないかと懸念事項が払拭されないため。
- ・ データのセキュリティが不安、紛失する恐れがある。
- ・ まず、すべての官が身もって取得したら、いつでも申請させていただきます。
- ・ まだ信頼できない制度である。
- ・ やっている時間がないため申請出来ていない。
- ・ 医療機関で対応が取れていないため。
- ・ 管理することが大変と感じているため。
- ・ 現段階で必要性を感じていない。
- ・ 個人情報情報を国に管理されるのが嫌だ。
- ・ 個人情報漏洩。
- ・ 今後の締め付けが心配。
- ・ 手続きが面倒くさい。
- ・ 国家に一元管理されるのは気持ちが良いものではないから。しかし、すべてがマイナンバーカードで事足りるようになれば取得します。免許証もクレジットカードもあらゆるチケットもマイナンバーで可能になれば便利で使えます。もちろん生体認証、本人認証機能も必要です。税務当局のまずいところはe-Taxもそうですがお願いなどしなくとも便利になれば皆が使うのです。スマホや携帯電話、LAINも同じ理屈です。
- ・ 消費税の軽減税率やインボイス制度の施行、住基カードの経過を考えるとマイナンバーカードに疑問を考える。マイナンバーの真の目的の説明が不足する。金融機関、行政機関と連携後のスキミングが国のデジタル庁で防御できると考えられない。
- ・ 健康保険証として使用するまでには、末端の普及が万全になってからで、未だそこまでの受け皿が充分ではなく、その他のメリットがなく、いたずらに紛失したときなどは、個人情報が悪用されやすい為。

以上、ご協力ありがとうございました。

今後とも、法人会活動にご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

決議事項

第1号議案 令和3年度事業報告について

令和3年度事業報告

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

概 況

令和3年度は、公益社団法人移行後9年目の年であり、公益法人として適正な事業活動を目指しながら内容の充実等に努めて参りました。税のオピニオンリーダーとして「税制改正に関する提言」を国や地方自治体に提出しました。

また、期限内完納推進については会報紙に掲載するなど啓蒙に努めました。税の啓蒙活動「税を考える週間」PR等を企画しましたが、地区のイベント等が中止となってしまう直接の配布は、出来ませんでした。そこで、会員の店舗等で、税のPR入り花の種や絵はがきコンクールのティッシュの配布を致しました。

そして、法人会活動の基盤である組織の拡大においても、休業法人の見直しの実施や関係諸団体様のご協力を得ながら新規会員の獲得に向け努力を重ねて参りました。しかしながら、長引く景気停滞の中、休業業等による退会も多く、残念ながら当初を下回る結果となっております。

地域社会貢献の柱である公開講演会は、人数制限を設けて開催出来ました。女性部会と青年部会が協力して、小学6年生を対象とした「租税教室」を実施いたしました。女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が今年度も、新型コロナウイルス感染拡大による自粛により中止されました。また青年部会では、卓球「ルーキーズカップ」も、中止されました。支部活動では赤十字献血協力、本会でも赤十字献血協力等多々実施しました。コロナ禍の中で、出来ることを模索しながら、オンライン会議を開催したり、Zoomセミナーを開催したりしました。

また、会員企業の福利厚生充実のため、受託会社との連携により普及・推進を図って来ました。国の地方創生を掲げた政策も世界的な不況と情勢不安の中では、なかなか効力を発せず、法人会を取り巻く環境も厳しさを増すばかりですが、「健全な経営、正しい納税、社会貢献」をテーマにさらなる発展に努めて参りますので、会員の皆様には今後とも一層のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。以下令和3年度事業報告と致します。

1. 組 織

(1) 会員の異動状況報告

摘 要 支部名	本年度末現在 (令和3年3月31日)			期 間 中 異 動			本年度末現在 (令和4年3月31日)		
	法人数	会員数	加入割合	入 会	退 会	増 減	法人数	会員数	加入割合
大田原支部	889	348	39.1%	10	9	1	774	349	45.1%
黒 磯 支 部	1,272	465	36.6%	11	18	△ 7	1,294	458	35.4%
西那須野支部	732	358	48.9%	7	8	△ 1	753	357	47.4%
那 須 支 部	518	194	37.5%	6	9	△ 3	522	191	36.6%
黒 羽 支 部	186	97	52.2%	3	3	0	192	97	50.5%
塩 原 支 部	183	85	46.4%	2	5	△ 3	179	82	45.8%
湯津上支部	51	24	47.1%	0	0	0	52	24	46.2%
合 計	3,831	1,571	41.0%	39	52	△ 13	3,766	1,558	41.4%

(2) 役員の状況 (令和4年3月31日現在)

役 職 名	人 数	備 考
会 長	1	
副 会 長	7	
常 任 理 事	14	

役 職 名	人 数	備 考
理 事	33	
監 事	4	
計	59	

2. 個別事業開催の状況

(1) 公益目的事業

公1-1 (税知識の普及に関わる事業)

年 月 日	区 分	事 業 名	開 催 地 等	参加人数
R3年5月13日		租税教室（川西小学校）	大 田 原 市	4名
5月20日		租税教室（薄葉小学校）	大 田 原 市	4名
5月21日		租税教室（金丸小学校）	大 田 原 市	5名
5月24日		租税教室（両郷中央小学校）	大 田 原 市	4名
5月25日		法人税・消費税決算説明会	いきいきふれあいセンター	9名
5月26日		法人税・消費税決算説明会	西那須野商工会館	6名
5月31日		租税教室（黒羽小学校）	大 田 原 市	4名
6月14日		租税教室（黒田原小学校）	那 須 町	3名
6月15日		租税教室（南小学校）	那 須 塩 原 市	4名
6月22日		租税教室（埼玉小学校）	那 須 塩 原 市	4名
6月24日		租税教室（田代友愛小学校）	那 須 町	4名
6月24日		法人税・消費税決算説明会	大 田 原 市	1名
7月 6日		租税教室（奥沢小学校）	大 田 原 市	3名
8月 3日		法人税・消費税決算説明会	那 須 塩 原 市	15名
9月 7日		租税教育勉強会（延期）		
10月 6日		租税教育勉強会	大 田 原 市	12名
10月19日		法人税・消費税決算説明会	いきいきふれあいセンター	17名
10月26日		法人税・消費税決算説明会	西那須野商工会館	9名
10月27日		法人税・消費税決算説明会	大田原市地域職業訓練センター	8名
11月19日		年末調整説明会	大 田 原 市	23名
11月30日		租税教室（大貫小学校）	那 須 塩 原 市	4名
12月14日		租税教室（親園小学校）	大 田 原 市	3名
R4年1月17日		租税教室（東陽小学校）	那 須 町	3名
1月20日		租税教室（佐久山小学校）	大 田 原 市	3名
1月27日		租税教室（湯津上小学校）（延期）	大 田 原 市	
2月 2日		法人税・消費税決算説明会	西那須野商工会館	2名
2月 3日		法人税・消費税決算説明会	いきいきふれあいセンター	4名
2月 8日		法人税・消費税決算説明会	大田原市地域職業訓練センター	11名
3月11日		租税教室（湯津上小学校）	大 田 原 市	3名

公１－２ （納税意識の高揚に関わる事業）

年 月 日	区 分	事 業 名	開 催 地 等	参加人数
R 3 年5月27日		広報委員会	ト コ ト コ 大 田 原	5名
6月24日		那須塩原市教育長へ 「税に関する絵はがきコンクール」 募集	那 須 塩 原 市	3名
6月29日		大田原市教育長へ 「税に関する絵はがきコンクール」 募集	大 田 原 市	3名
6月29日		那須町教育長へ 「税に関する絵はがきコンクール」 募集	那 須 町	3名
7月30日		広報委員会	大 田 原 市	7名
9月 3日		編集会議	大 田 原 市	2名
9月30日		広報誌による税情報の発信		
11月 5日		広報委員会	法 人 会 事 務 所	5名
11月12日		納税表彰式	大 田 原 市	9名
R 4 年1月28日		税に関する絵はがきコンクール審査会	大 田 原 市	14名
R 3 年7月号		広報誌に寄る税情報の発信	大 田 原 市	—
R 3 年9月号		広報誌に寄る税情報の発信	大 田 原 市	—
R 4 年1月号		広報誌に寄る税情報の発信	大 田 原 市	—
随 時		ホームページにおける税情報の発信	大 田 原 市	—

公１－３ （税の研究調査・提言に関わる事業）

年 月 日	区 分	事 業 名	開 催 地 等	参加人数
R 3 年5月19日		税務連絡協議会総会	管 内	2名
7月15日		税制委員会	大 田 原 市	6名
10月28日		税務連絡協議会会議	大 田 原 市	1名
11月26日		税制改正提言書を大田原市長へ 提出	大 田 原 市	5名
11月26日		税制改正提言書を那須塩原市長へ 提出	那 須 塩 原 市	5名
12月 6日		税制改正提言書を那須町長へ提出	那 須 町	3名
12月11日		税制改正提言書を国会議員へ提出 「渡辺喜美参議院議員」 「築和夫衆議院議員」	那 須 塩 原 市 大 田 原 市	1名
R 4 年1月		県法連・税制アンケート	管 内	150名

公2 (地域企業貢献事業)

年 月 日	区 分	事 業 名	開 催 地 等	参加人数
R3年 7月29日		研修委員会議	大 田 原 市	8名
10月29日	青 年 部 会	青年部会Zoomセミナー	大 田 原 市	30名
11月 9日	女 性 部 会	女性部会セミナー	那 須 塩 原 市	24名
R4年 2月	大田原支部	大田原支部オンラインセミナー	大 田 原 市	30名
3月18日	青 年 部 会	「インボイス制度と電子帳簿保存法について」Zoomセミナー	ト コ ト コ 大 田 原	28名
通 年		インターネットセミナー	大 田 原 市	

公3 (地域社会貢献事業)

年 月 日	区 分	事 業 名	開 催 地 等	参加人数
R3年 8月12日	青 年 部 会	那須野が原ルーキーズカップ(中止)	那 須 塩 原 市	
11月 2日		公開講演会「小泉武夫氏」 演題「新型コロナ後の食生活と免疫・長寿の獲得」	大 田 原 市	92名
11月10日		賀詞交換会打ち合わせ会議	大 田 原 市	1名
R4年 1月 7日		北栃木新春名刺交換会	大 田 原 市	5名
1月20日	黒 磯 支 部	黒磯支部献血運動	那 須 塩 原 市	38名
1月21日	那 須 支 部	那須支部公開講演会 (中止)	那 須 町	
2月25日		献血運動	大 田 原 市	44名
通 年	女 性 部 会	盲導犬育成支援募金活動		
7月～1月	女 性 部 会	いちごプロジェクト (年2回)		

(2) 収益事業

年 月 日	区 分	事 業 名	開 催 地 等	参加人数
通 年		関東信越税理士会大田原支部受託事務	大 田 原 市	2名

(3) 共益事業

年 月 日	区 分	事 業 名	開 催 地 等	参加人数
R3年 7月21日		組織委員会	大 田 原 市	7名
7月27日		厚生・合同委員会議	大 田 原 市	15名
11月14日		管内金融機関訪問 (会員増協11行)	大 田 原 市 他	3名
11月18日		正・副会長、青年部会・女性部会、 厚生委員合同会議	大 田 原 市	8名
12月 9日	西那須野支部	女性部会視察研修会 (足利)		10名
R4年 1月 7日		北栃木新春名刺交換会	大 田 原 市	5名
1月14日		女性部会視察研修会 (東京)		23名

(4) 法人会目的達成の(会議等)事業

年 月 日	区 分	事 業 名	開 催 地 等	参加人数
R3年 4月 5日	女 性 部 会	女性部会監査	大 田 原 市	2名
4月 6日	女 性 部 会	女性部会役員会議	大 田 原 市	10名
4月 8日	青 年 部 会	青年部会役員会議	大 田 原 市	6名
4月21日	女 性 部 会	女性部会全体会議	那 須 塩 原 市	23名
5月10日	湯津上支部	湯津上支部全体会議	大 田 原 市	9名
5月10日	黒 羽 支 部	黒羽支部全体会議	大 田 原 市	11名
5月12日	西那須野支部	西那須野支部全体会議	那 須 塩 原 市	30名
5月13日	那 須 支 部	那須支部全体会議	那 須 町	11名
5月14日	黒 磯 支 部	黒磯支部全体会議	那 須 塩 原 市	33名
5月14日	大田原支部	大田原支部全体会議	大 田 原 市	20名
5月18日		理事会	大 田 原 市	37名
5月26日	青 年 部 会	青年部会全体会議	大 田 原 市	17名
5月27日	塩 原 支 部	塩原支部全体会議	那 須 塩 原 市	14名
6月17日		第9回通常総会	大 田 原 市	44名
7月13日	西那須野支部	西那須野支部役員会議	那 須 塩 原 市	11名
7月20日		総務委員会	大 田 原 市	8名
7月27日	青 年 部 会	青年部会役員会議	大 田 原 市	6名
8月 3日		正・副会長、青年部会・女性部会長会議	大 田 原 市	13名
8月19日	大田原支部	大田原支部役員会議	大 田 原 市	10名
9月15日		支部事務局会議	大 田 原 市	7名
10月 6日		支部事務局とZoom会議	那 須 塩 原 市	5名
10月13日		正・副会長、青年部会・女性部会長会議	大 田 原 市	13名
10月21日		理事会	大 田 原 市	37名
11月15日		正・副会長、青年部会・女性部会長 Zoom会議	大 田 原 市	8名
12月 2日		総務委員会	大 田 原 市	4名
12月 3日		中間監査	大 田 原 市	1名
R4年 1月 6日		正・副会長、青年部会・女性部会長会議	那 須 塩 原 市	8名
1月 6日		大田原税務署へ新年のあいさつ	大 田 原 市	11名
1月25日		黒磯支部新年会(中止)		
3月 3日		総務委員会	大 田 原 市	8名
3月 9日		正・副会長、青年部会・女性部会長会議	大 田 原 市	10名
3月25日		理事会	大 田 原 市	28名

(5) 県連・全法連・局連関係事業 <県連・全法連・局連関係事業>

期間：令和3年4月～令和4年3月末

年 月 日	事 業 名	開 催 地 等	参加人数
R3年 4月22日	キックオフ会議	宇 都 宮 市	3名
5月12日	全法連 税制委員会	東 京 都	2名
5月14日	県連 総務委員会	宇 都 宮 市	1名
5月21日	県連 理事会	宇 都 宮 市	1名
6月 3日	全法連 税制委員会	東 京 都	1名
6月22日	県連 総会	宇 都 宮 市	1名
6月23日	全法連税制委員会リモート会議		1名
7月 6日	全法連税制委員会	東 京 都	1名
7月15日	全法連 オンライン会議		1名
8月 5日	県連 新理事研修会	宇 都 宮 市	2名
8月 6日	県連 青年部会	宇 都 宮 市	1名
8月11日	県連 女性部会	宇 都 宮 市	1名
8月20日	県連 総務委員会（延期）		
8月23日	県連広報委員会（延期）		
8月25日	県連 厚生委員会（延期）		
8月26日	関東信越法人会連絡協議会（リモート）		1名
9月 7日	全法連 税制委員会		1名
9月28日	県連 税制委員会		2名
10月 7日	全法連 全国の集い（オンライン）		1名
10月26日	県連 総務委員会		1名
11月 4日	県連理事会		1名
11月16日～17日	女性フォーラム	新 潟 県	5名
11月22日	県知事へ税制改正提言書お届け	宇 都 宮 市	1名
11月25日～26日	全国青年の集い	佐 賀 県	3名
11月30日	県連税を考える週間記念公演	宇 都 宮 市	9名
12月 1日	局連事務局研修会 Zoom		1名
12月11日	国会議員へ提言書お届（渡辺喜美・築和夫氏）		2名
12月15日	県連 税制委員会	宇 都 宮 市	2名
12月17日	県連 事務局長会議	宇 都 宮 市	1名
R4年 1月17日	県連 青年部会会議	宇 都 宮 市	1名
1月19日	全法連 賀詞交換会（中止）		
2月 2日	県連 国税局との協議会（書面決議）		1名
2月 4日	県連 女性部会会議	宇 都 宮 市	1名

年 月 日	事 業 名	開 催 地 等	参加人数
R4年 2月 7日	県連) 税制委員会	宇 都 宮 市	2名
2月10日	県連) 事務局長会議	宇 都 宮 市	1名
2月15日	全法連) 税制セミナー	東 京 都	1名
2月16日	全法連) 税制委員会議	東 京 都	1名
3月 2日	県連) 事務局会議	宇 都 宮 市	1名
3月 4日	全法連) 事務局セミナー	東 京 都	1名
3月 7日	県連) 研修委員会	宇 都 宮 市	1名
3月 8日	県連) 広報委員会	宇 都 宮 市	1名
3月 9日	県連) 校正素子式	宇 都 宮 市	1名
3月23日	全法連) 厚生委員会	東 京 都	1名

(6) 外部関係機関

年 月 日	事 業 名	開 催 地 等	参加人数
R3年 6月 9日	租税教育推進協議会	大 田 原 市	1名
6月15日	関東信越税理士会大田原支部総会	大 田 原 市	1名
6月17日	大田原税務署管内税務連絡協議会総会	大 田 原 市	

3. 広 報

1) 会報の発行

項 目	部 数	期 日	会 報 内 容	備 考
第108号会報	2,500部	令和3年7月	通常総会、支部総会、決算書、青年部会・女性部会・税務署・税理士コーナー、支部だより、会員の窓等	12ページ
第109号会報	2,500部	令和3年9月	署異動と挨拶、理事会、会員の窓、支部活動、税務署・税理士コーナー、女性部等	10ページ
第110号会報	2,500部	令和4年1月	新年の挨拶、公開講演会、社会貢献活動、税務署・税理士コーナー、税の作文、寺子屋等	14ページ

2) 全法連「ほうじん」年4回配布

4. 地域社会貢献活動

* 本会の地域社会貢献活動は、青年部会・女性部会が主体となって実施しております。

* 青年部会は青少年育成に重点を置き活動しております。

* 女性部会は奉仕活動と租税教育に重点を置いております。

那須赤十字病院へのウオッシュクロス（木綿の布）寄贈は平成9年から始まりましたが、常に

品薄状態でありお届けする度、非常に喜ばれております。ただ、今年は新型コロナ感染拡大防止の懸念から、辞退したいと申し出があったため、お届けはしていません。

*盲導犬育成協力一円募金活動も17年度から実施しており、まとまった時に盲導犬協会に寄付しております。

*19年度より「租税教育」活動を実施、令和3年度は管内小学校16校を対象に、女性部会・青年部会で協力して「租税教室」を開催しました。一緒に勉強する参加型の授業ですので大変好評でした。

いずれも継続事業として実施致しております。

5. 税制改正提言

地元選出国會議員、管内市町村長・議會議長・議員・教育長に税制改正並びに行財政改革の提言書を届けました。

6. 厚生関係 福利厚生制度加入状況

1) 大同生命保険会社

・経営者大型保障制度	加入法人数	261社	加入率	17.0%
・保障金額	195億7,900万円		収入保険料	3億4,898万円

2) AIG 損害保険会社

・ビジネスガード	加入法人数	293社	新規加入法人数	29社
・保険料	1億7,312万7,210円			

3) アフラック

・ガン保険	加入法人数	177社	加入件数	429件
・医療保険制度 (EVER)	加入法人数	84社	加入件数	152件

7. 職員に関する事項

令和4年3月31日現在

職	氏 名	就 職 年 月 日	担 当 業 務	備 考
事務局長	北 川 弘 子	平成28年4月1日	管理運営に関する業務	
事務局職員	木 下 ト シ	平成30年10月1日	一般事業に関する業務	

事業報告附属明細書

令和３年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要事項」に該当するものではありません。

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 預 金	8,227,555	7,825,902	401,653
流 動 資 産 合 計	8,227,555	7,825,902	401,653
2. 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定 期 預 金	8,123,031	8,123,031	0
基 本 財 産 合 計	8,123,031	8,123,031	0
(2) 特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	1,200,000	1,000,000	200,000
周 年 行 事 引 当 資 産	1,500,000	1,200,000	300,000
財 政 調 整 引 当 資 産	5,000,000	5,000,000	0
特 定 資 産 合 計	7,700,000	7,200,000	500,000
(3) その他固定資産			
構 築 物	80,354	90,184	△ 9,830
什 器 備 品	1	1	0
その他固定資産合計	80,355	90,185	△ 9,830
固 定 資 産 合 計	15,903,386	15,413,216	490,170
資 産 合 計	24,130,941	23,239,118	891,823
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
預 り 金	0	30,979	△ 30,979
未 払 法 人 税 等	90,000	90,000	0
流 動 負 債 合 計	90,000	120,979	△ 30,979
2. 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	1,200,000	1,000,000	200,000
固 定 負 債 合 計	1,200,000	1,000,000	200,000
負 債 合 計	1,290,000	1,120,979	169,021
III 正味財産の部			
1. 基 金			
基 金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代 替 基 金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	22,840,941	22,118,139	722,802
一 般 正 味 財 産 合 計	22,840,941	22,118,139	722,802
(うち基本財産への充当額)	(8,123,031)	(8,123,031)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(6,500,000)	(6,200,000)	(300,000)
正 味 財 産 合 計	22,840,941	22,118,139	722,802
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	24,130,941	23,239,118	891,823

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[137]	[691]	[△ 554]
基本財産受取利息	137	691	△ 554
特定資産運用益	[154]	[700]	[546]
特定資産受取利息	154	700	546
受取会費	[10,977,400]	[11,271,400]	[△ 294,000]
正会員受取会費	10,637,400	10,959,400	△ 322,000
賛助会員受取会費	340,000	312,000	28,000
事業収益	[520,000]	[360,800]	[159,200]
書籍販売手数料	0	800	△ 800
会員親睦事業収益	144,000	0	144,000
事務受託手数料収益	360,000	360,000	0
その他の収益事業	16,000	0	16,000
受取補助金等	[10,736,500]	[10,524,700]	[211,800]
受取県連補助金	893,000	629,000	264,000
受取全法連助成金	9,451,500	350,000	9,101,500
受取全法連助成金振替額	0	9,361,700	△ 9,361,700
受取全法連補助金	392,000	184,000	208,000
受取負担金	[192,000]	[232,000]	[△ 40,000]
受取負担金	127,000	232,000	△ 105,000
総会受取負担金	65,000	0	65,000
雑収益	[475,129]	[412,819]	[62,310]
受取利息	99	89	10
雑収益	255,030	172,730	82,300
広告料収益	220,000	240,000	△ 20,000
経常収益計	22,901,320	22,803,110	98,210
(2) 経常費用			
事業費	[17,633,199]	[15,958,804]	[1,674,395]
給料手当	5,050,963	5,036,700	14,263
臨時雇賃金	81,500	81,500	0
退職給付費用	163,000	163,000	0
福利厚生費	841,187	831,571	9,616
事務委託費	888,432	888,431	1
会議費	1,185,979	783,297	402,682
旅費	1,505,260	707,656	797,604
通運搬費	1,851,511	1,401,291	450,220
減価償却費	8,013	8,991	△ 978
消耗什器備品費	0	77,629	△ 77,629
消耗品費	493,484	496,879	△ 3,395
印刷製本費	1,590,242	1,678,961	△ 88,719
燃料費	21,205	15,592	5,613
光熱水料費	192,577	174,931	17,646
賃借料	613,767	613,767	0
保険料	104,093	54,686	49,407
諸謝金	735,136	446,000	289,136
支払負担金	181,000	115,310	65,690
支払寄付金	100,000	700,000	△ 600,000
委託費	118,800	118,800	0
会場費	193,810	160,652	33,158
広告伝費	179,860	151,690	28,170
表彰費	89,259	0	89,259
一入料	809,695	809,695	0
事務所管理費	23,894	22,681	1,213
支払手数料	363,118	267,431	95,687
雑費	247,414	151,663	95,751

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管 理 費	[4,460,519]	[3,414,454]	[1,046,065]
給料手賃金	1,146,537	1,143,300	3,237
臨時雇賃	18,500	18,500	0
退職給付費	37,000	37,000	0
福利厚生費	190,945	188,763	2,182
事業委託費	201,668	201,669	△ 1
会議費	939,590	242,956	696,634
旅費	96,785	69,467	27,318
交通費	176,267	165,249	11,018
通搬費	1,817	2,041	△ 224
減価償却費	0	17,621	△ 17,621
消耗什器備品費	44,788	49,631	△ 4,843
印刷製本費	63,473	54,721	8,752
燃料費	4,814	3,538	1,276
光熱料	43,715	39,709	4,006
賃借料	139,321	139,321	0
保険料	23,629	12,414	11,215
諸会費	99,400	90,700	8,700
支払負担金	13,690	13,690	0
委託場費	304,489	258,018	46,471
広告宣伝費	233,690	181,580	52,110
広報費	8,140	14,245	△ 6,105
広報費	215,000	130,000	85,000
渉外費	140,000	10,000	130,000
表彰費	20,261	67,140	△ 46,879
理事一ス管理料	183,797	183,797	0
事務所管手数料	5,424	5,149	275
支手数	77,835	58,710	19,125
雑費	29,944	15,525	14,419
経常費用計	22,093,718	19,373,258	2,720,460
評価損益等調整前当期経常増減額	807,602	3,429,852	△ 2,622,250
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	807,602	3,429,852	△ 2,622,250
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	807,602	3,429,852	△ 2,622,250
法人税、住民税及び事業税	[84,800]	[81,400]	[3,400]
当期一般正味財産増減額	722,802	3,348,452	△ 2,625,650
一般正味財産期首残高	22,118,139	18,769,687	3,348,452
一般正味財産期末残高	22,840,941	22,118,139	722,802
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[0]	[10,524,700]	[△ 10,524,700]
受取全法連助成金	0	9,711,700	△ 9,711,700
受取県連補助金	0	629,000	△ 629,000
受取全法連補助金	0	184,000	△ 184,000
一般正味財産への振替額	[0]	[△ 10,524,700]	[10,524,700]
一般正味財産への振替額	0	△ 10,524,700	10,524,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	22,840,941	22,118,139	722,802

正味財産増減計算書内訳表

公益社団法人大田原法人会

自：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

公益事業費率 70.2%

(単位：円)

科 目	公 益 事 業 会 計			収 益	事 業 等 会 計		法 人 会 計	合 計
	公1	公2	公3		公3	他1		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	137
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	137
特定資産受取利息	70	4	35	0	109	14	17	154
受取会費	70	4	35	0	109	14	17	154
正会員受取会費	2,800,462	1,536,274	1,623,598	0	5,960,334	1,454,535	1,454,535	10,977,400
賛助会員受取会費	2,460,462	1,536,274	1,623,598	0	5,620,334	1,454,535	3,562,531	10,637,400
事業収益	340,000	0	0	0	340,000	0	0	340,000
研究事業収益	16,000	0	0	0	16,000	144,000	504,000	520,000
書籍販売手数料	16,000	0	0	0	16,000	144,000	144,000	160,000
会費親睦事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0
事務受託手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0
その他収益事業	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	6,000,000	800,000	2,501,500	0	9,301,500	0	0	360,000
受取県連補助金(連動)	6,000,000	800,000	2,501,500	0	9,301,500	0	1,435,000	10,736,500
全法連補助金	0	0	0	0	0	0	0	9,301,500
その他の補助金	0	0	0	0	0	0	0	150,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	893,000
総会等負担金	0	0	0	0	0	0	0	392,000
支部負担金	0	0	0	0	0	0	0	192,000
雑収益	220,000	0	0	0	220,000	65,000	65,000	127,000
受取利息	0	0	0	0	0	127,000	255,129	475,129
広告収益	220,000	0	0	0	220,000	0	99	220,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	255,030	255,030
経常収益計	9,036,532	2,336,278	4,125,133	0	15,497,943	1,790,549	5,252,825	22,901,320
(2) 経常費用								
事業費	9,040,956	2,336,524	4,127,394	0	15,504,874	1,791,434	2,128,325	17,633,199
給当金	2,788,875	154,938	1,425,425	0	4,369,238	557,775	681,725	5,050,963
臨時雇付賃金	45,000	2,500	23,000	0	70,500	9,000	11,000	81,500
退職給付費用	90,000	5,000	46,000	0	141,000	18,000	22,000	163,000
福利厚生費	464,459	25,803	237,390	0	727,652	92,892	113,535	841,187
委託託	490,545	27,253	250,723	0	768,521	98,109	119,911	888,432
会議費	114,546	964,749	47,508	0	1,126,803	14,360	59,176	1,185,979
旅交通費	783,592	13,079	127,327	0	923,998	553,859	581,262	1,505,260
通信搬卸費	1,186,359	257,864	302,480	0	1,746,703	85,752	104,808	1,851,511
減価償却費	4,424	246	2,261	0	6,931	885	1,082	8,013
消耗什器備品	0	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	335,143	6,052	125,658	0	466,853	21,789	26,631	493,484
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料費	1,140,475	303,113	108,913	0	1,552,501	30,879	37,741	1,590,242
光熱費	11,709	650	5,984	0	18,343	2,342	2,862	21,205
賃借料	106,331	5,907	54,347	0	166,585	21,266	25,992	192,577
保険料	338,890	18,827	173,210	0	530,927	67,778	82,840	613,767
諸謝金	57,475	3,193	29,376	0	90,044	11,495	14,049	104,093
税課金	0	0	405,180	0	735,136	0	0	735,136
租税公担	0	0	0	0	0	0	0	0
支払金	48,300	71,850	17,020	0	137,170	42,350	43,830	181,000
支払金	0	0	100,000	0	100,000	0	0	100,000
委託費	118,800	0	0	0	118,800	0	0	118,800
託場費	77,560	7,800	104,250	0	189,610	2,400	4,200	193,810
広告費	19,800	1,100	10,120	0	31,020	3,960	4,840	35,860
広報費	34,000	0	110,000	0	144,000	0	0	144,000
表彰費	49,284	2,738	25,190	0	77,212	9,857	12,047	89,259

科 目	公 益 事 業 会 計				収 益 事 業 等 会 計		法人会計	合 計
	公1	公2	公3	公益共通	小 計	収1	他1	小 計
リ ー ス 料	447,071	24,837	228,503	0	700,411	19,870	89,414	109,284
事務所手数料	13,193	733	6,743	0	20,669	586	2,639	3,225
雑費	202,290	13,928	98,419	0	314,637	8,415	40,066	48,481
管理費	72,835	94,408	62,367	0	229,610	3,237	14,567	17,804
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時雇賃	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付金	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0
事務委託費	0	0	0	0	0	0	0	0
社会費	0	0	0	0	0	0	0	0
旅通費	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗什器	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷費	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0
光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0
諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0
支払金	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0
広場宣伝	0	0	0	0	0	0	0	0
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0
表彰費	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	0	0	0	0	0	0	0	0
事務手数料	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 費 用 計	9,040,956	2,336,524	4,127,394	0	15,504,874	336,891	1,791,434	2,128,325
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,424	△ 246	△ 2,261	0	△ 6,931	23,112	△ 885	22,227
評価損益等 計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,424	△ 246	△ 2,261	0	△ 6,931	23,112	△ 885	22,227
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	22,691	300,000	322,691
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,424	△ 246	△ 2,261	0	△ 6,931	89,803	299,115	388,918
法人税・住民税及び事業税	0	0	0	0	0	90,000	0	90,000
当期一般正味財産増減額	△ 4,424	△ 246	△ 2,261	0	△ 6,931	△ 197	299,115	298,918
一般正味財産期首残高	0	0	0	63,580	63,580	△ 20,887	1,208,117	1,187,230
一般正味財産期末残高	0	0	0	56,649	56,649	△ 21,084	1,507,232	1,486,148
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
受取補助金等	6,000,000	800,000	2,501,500	0	9,301,500	0	0	0
受取全法連助成金	6,000,000	800,000	2,501,500	0	9,301,500	0	0	0
受取県連補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の受取補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額						0	0	0
一般正味財産への振替額						0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅳ 正味財産期末残高	0	0	0	56,649	56,649	△ 21,084	1,507,232	1,486,148
								22,840,941

財務諸表に対する注記及び附属明細書

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定率法で減価償却をしている。

なお、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については残存価格を廃止し、耐用年数経過時点において備忘価格の1円を残して全額償却する方法を採用している。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、平成19年度税制改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価格の5%まで償却した事業年度の翌事業年度以後5年間で備忘価格の1円を残して均等償却する方法を採用している。耐用年数及び残存価額については、法人税法における基準と同一の基準によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は事務局職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（当期末自己都合要支給額）に基づいた金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基 本 財 産				
定 期 預 金	8,123,031	0	0	8,123,031
小 計	8,123,031	0	0	8,123,031
特 定 資 産				
退 職 給 付 引 当 資 産	1,000,000	200,000		1,200,000
財 政 調 整 引 当 資 産	5,000,000	0		5,000,000
周 年 行 事 引 当 資 産	1,200,000	300,000		1,500,000
小 計	7,200,000	500,000		7,700,000
合 計	15,323,031	500,000		15,823,031

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基 本 財 産				
定 期 預 金	8,123,031	—	(8,123,031)	—
小 計	8,123,031	—	(8,123,031)	—
特 定 資 産				
退 職 給 付 引 当 資 産	1,200,000	—	—	(1,200,000)
財 政 調 整 引 当 資 産	5,000,000		(5,000,000)	—
周 年 行 事 引 当 資 産	1,500,000		(1,500,000)	—
小 計	7,700,000	—	(6,500,000)	(1,200,000)
合 計	15,823,031	—	(14,623,031)	(1,200,000)

4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給与引当金	1,000,000	200,000		0	1,200,000

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 格	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
構 築 物 (広告塔・2基)	720,000	639,646	80,354
什 器 備 品			
会 議 テ ー ブ ル ・ 椅 子	420,000	419,999	1
計	1,140,000	1,059,645	80,355

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交 付 者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	記載区分
補助金 県連補助金	一般社団法人 栃木県法人会 連合会	0	893,000	893,000	0	一般正味 財産増減 の部
助成金 全法連助成金	公益財団法人 全 国 法 人 会 総連合	0	9,451,500	9,451,500	0	一般正味 財産増減 の部
補助金 全法連補助金	公益財団法人 全 国 法 人 会 総連合	0	392,000	392,000	0	一般正味 財産増減 の部
計		0	10,736,500	10,736,500	0	

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

公益社団法人大田原法人会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	預 金	普通預金	運転資金として 運転資金として	8,227,555
		足利銀行大田原支店		8,196,539
		栃木銀行大田原西支店		31,016
	【流動資産合計】			8,227,555
(固定資産) 基本財産	預 金	定期預金	法人の管理運営の用に供する 財産で運用益を管理費の財源 に使用している	4,123,031
		足利銀行大田原支店		500,000
		栃木銀行大田原西支店		2,800,000
		大田原信用金庫本店		300,000
		那須信用組合大田原支店		400,000
	那須信用組合黒磯支店			
	【基本財産合計】			8,123,031
特定資産	退職給付引当資産	栃木銀行大田原西支店	職員に対する退職金の支払い に備えた預金	1,200,000
	周年行事引当資産	栃木銀行大田原西支店		1,500,000
	財政調整引当資産	栃木銀行大田原西支店		500,000
		足利銀行大田原支店		1,000,000
		大田原信用金庫本店		3,500,000
	【特定資産合計】			7,700,000
その他固定資産	構 築 物	構築物（広告塔）	(共有財産) うち公益目的保有財産 70.5%	80,354
	什 器 備 品	什 器 備 品 (会議用椅子・テーブル)	うち法人の管理運営の用に供 する財産 29.5%	1
	【その他の固定資産合計】			80,355
固定資産合計				15,903,386
資産合計				24,130,941
(流動負債)	未 払 金			0
	未 払 法 人 税	県・市に対する未払い額	決算において確定した未払い 法人税	90,000
	流動負債合計			90,000
(固定負債)	退職給付引当金	職 員 分	職員に対する退職金の支払い に備えたもの	1,200,000
固定負債合計				1,200,000
負債合計				1,290,000
正味財産				22,840,941

監 査 報 告 書

公益社団法人大田原法人会

会長 城 田 民 男 殿

令和4年5月13日

公益社団法人大田原法人会

監 事 駒 場 善 一 ⑩

公益社団法人大田原法人会

監 事 高 田 修 一 ⑩

公益社団法人大田原法人会

監 事 小 板 橋 博 幸 ⑩

公益社団法人大田原法人会

監 事 荻 原 秀 幸 ⑩

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び計算書類を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、事務局から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していると認めます。

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は 当社団が別途保管しております。

令和4年度感謝状・表彰状授与者名簿

1. 大田原法人会長感謝状・表彰状

(1) 会長表彰状

(順不同・敬称略)

事業所名	氏名	支部名
片柳司法書士事務所	片柳 洋	西那須野支部
(株) 愛・ジャパン	人見 和夫	黒磯支部
(株) 猪股建設	猪股 弘樹	黒羽支部

(2) 会長感謝状

(順不同・敬称略)

事業所名	氏名	支部名
(有) アスタール	丹野 洋	黒羽支部
黒磯観光タクシー(株)	村山 茂	黒磯支部

(3) 会員加入勸奨功績感謝状

(順不同・敬称略)

事業所名	氏名	所属名
(株) 栃木銀行		全店統括
那須信用組合		全店統括

(4) 福利厚生推進表彰

(順不同・敬称略)

事業所名	氏名
大同生命保険(株) 宇都宮支社那須営業所	郡 司 佐知子
A I G 損害保険(株) 宇都宮支店	益 子 和 紀
アフラック 宇都宮支社(募集代理店)	足利 不動産(株)